

ガイドラインの運用状況について(09年3月～09年6月)

2009年6月30日

スカパーJSAT(株)

Ⅱ-1-(1) 役務と提供条件の関係の透明性

(①③について)

- ・ 別表(「標準サービス」の業務詳細及び「標準外サービス」の例及びその対価)の見直しについて、衛星放送事業者との間で継続していた話し合いが終了し、内容がまとまりました(資料「ガ委6-4」参照)。

(②について)

- ・ 「徴収した手数料等の使途概要」についての説明を、2009年3月12日及び2009年6月1日の「経営者連絡会」で実施しました(「別紙1」2・4ページ参照)

(④について)

- ・ スカパー!e2の送信業務について、09年4月から、その役務及び提供条件の変更を実施しましたが、「衛星放送事業者に対し、理解を得られるように事前に十分な説明を行」ったものと認識しております。

Ⅱ-1-(2) 広告宣伝・販売促進の考え方

(②について)

- ・ 「普及促進業務に関わる計画の事前説明・実施結果の報告及び衛星放送事業者の意見表明のための会議」を、2009年3月12日、2009年4月24日及び2009年6月1日に「経営者連絡会」として実施しました(「別紙1」2～4ページ参照)
- ・ 普及促進業務に係る意見交換の場である「普及促進委員会」は、2009年3月2日(WG)、4月6日(WG)、4月23日(親会)、5月14日(WG)、5月22日(親会)、6月10日(WG)、6月12日(親会)に開催されております
- ・ 各種施策等についての詳細のご説明は、「事業者連絡会」でも行っております(「別紙1」1ページ参照)

Ⅱ-1-(3) マーケティングデータの有効活用

- ・ 特記事項はありませんが、適正に運用しております

Ⅱ-1-(4) 衛星放送事業者への役務提供開始手続き

- ・ 「(ア)委託放送事業者への説明の実施」「(イ)参入役務放送事業者への説明の実施」「(ウ)参入役務放送事業者への役務提供開始プロセス」に基づき、提供開始手続きを行っております

Ⅱ－１－（５） 役務提供停止及び契約解除に係る手続き

- ・ 複数のチャンネルが閉局となりましたが、送信料未払いにより役務提供停止及び契約解除に至った案件は発生しておりません。

Ⅱ－２－（１） 当社と資本関係にある衛星事業者・衛星放送事業者との関係における公正性

- ・ 特記事項はありませんが、適正に運用しております
- ・ なお、以前、本委員会でご指摘いただいた点につきまして、ガイドラインの変更を予定しております（資料「ガ委６－４」参照）。

Ⅱ－２－（２） パック・セット組成への関与

- ・ 特記事項はありませんが、適正に運用しております

Ⅱ－２－（３） プラットフォーム事業者に係るソフト事業の透明性

（②について）

- ・ 2009年3月12日及び2009年6月1日の「経営者連絡会」で、「選定の考え方や、関連収入、費用の概要等」及び選定方針に基づいた施策の実施結果について、報告いたしました（「別紙2」参照・・・経営者連絡会抜粋）

Ⅱ－２－（４） その他衛星放送事業者の意思に反して行う行為及び手続き

- ・ いくつかの「役務提供開始」「チャンネル名、パック・セット名、ロゴ、視聴料変更又は放送内容の大幅な変更」「番組提供の停止・番組終了」が発生しましたが（「別紙3」参照）、適正に運用しております

Ⅱ－３－（１） 社内委員会の設置による適正性の確保

- ・ 本ガイドラインの運用が適正に行われているかをチェックするための「社内委員会」を、6月25日に開催いたしました（「別紙4」参照）

以上